

自治体学会 自治立志塾 西村幸夫先生集中講義 企画書

～都市の読み解きから始まるまちづくり～

1. 趣 旨

自治体学会は、自治体の問題に対して市民、研究者、自治体職員等が真摯に向き合い、自治とまちづくりに関する研究や交流を通じて、新たな可能性を追求する学会として、1986年5月に設立した。

本学会は、自律的政策形成や地域自治の発展、それらを支える「自治体学」の創造を目指して、全国大会（本年度の自治体学会川崎大会で37回目）のほか、各地域での講演会やフォーラム等を開通じて、人材のネットワーク化や情報の交流・発信を進めている。

このような中、これまでの研究報告や議論を通じて蓄積した地方自治等に関する体系的な英知を、形のある財産として残し、次世代に引き継ぐことを目的に、2012年度から各地域の学会員の協力を得て、各地域で2日間、計5コマの集中講義からなる「自治立志塾」を開催している。

第1弾は故西尾勝先生による制度論(自治・分権再考)、第2弾は故大森彌先生による職員論(自治体職員再論)、そして、第3弾は岡崎昌之先生によるまちづくり論(まちづくり再考)を実施した。

第4弾は、第3弾に引き続き、自治の現場に焦点を当て、都市工学、まちづくりの第一人者で、現地現場主義のもと、常に地域に飛び込み、住民とともにまちの本質と個性を追求し、都市計画・都市再生の観点から都市景観づくり・町並み保存など幅広い分野で活躍中の元自治体学会理事長、現在、國學院大學観光まちづくり学部長で東京大学名誉教授 西村幸夫先生による集中講義を「都市の読み解きから始まるまちづくり」をテーマに開催する。

2. 講 義（下記は一例、開催地に応じて各講義の題材・内容を決定する）

1 講義：90分

第1講 はじめに：なぜ都市の読み解きか、どのように都市を読み解くか、都市の読み解きをどのようにまちづくりにつなげるか

第2講 城郭都市の読み解き方

第3講 宿駅都市の読み解き方

第4講 港津都市の読み解き方

第5講 多様な都市の読み解き方—古代以来の都市・中世以来の都市、宗教都市・温泉都市・開拓都市・産業都市・住宅都市・その他

※講義で取り上げる都市は、なるべく開催地に近い都市を選択。また、開催地の都市類型に関する講義を重点的に行い、講義の順番を入れ替えるなど、他の都市類型とのバランスを考慮する予定。

3. 開催地

公募方式により全国で3～5地域において開催する。

4. 主催・共催

主催は、開催地の会員等で構成する実行委員会とし、自治体学会は共催とする。

5. 開催日

連続又は2週にわたる土曜日、日曜日、祝日の2日間とし、具体的な開催日は、開催地決定後に開催地と協議して決定する。

6. 参加費

○参加者からは参加費を徴収することとし、会員の参加費は非会員の参加費よりも減じた額とする。

○参加費の基本額は、

36歳未満 会員 3,000円（1日のみ2,000円）

非会員 5,000円（1日のみ3,000円）

36歳以上 会員 5,000円（1日のみ3,000円）

非会員 8,000円（1日のみ5,000円） とする。

ただし、基本額を変更しても独立採算が可能な場合で、額を変更したい場合は、自治体学会（地域支援部会）に相談することとし、他の開催地との整合性を考慮の上、参加費の額を設定することができることとする。

7. 講師謝金等

講師謝金は、2日で100,000円とする。また、東京都隣接地以外を開催地とする場合は、交通費及び宿泊費相当額を支払う。

8. 自治体学会の費用負担

自治体学会が負担する費用は、参加費基本額徴収後の講師の謝金や旅費等の不足額とし、限度額は10万円とする。

ただし、地方自治法第8条第1項で定める要件（人口5万人以上を有すること等）を見たさない市町村は、別途協議する。

9. 出版

講義録に基づき出版化を図る。

10. その他

(1)講義内容、スケジュール、懇親会の有無等の具体的事項及び実施に当たっての詳細は、西村先生の了承を得ながら決定する。

(2)開催地は、全国大会のポスターセッションへの参加、及び学会誌『自治体学』掲載のための原稿提出を義務付ける。